

事故周知・再発防止〔平成26年度発生事例〕

災害の種類	労働災害:転倒	委託区分	林道 調査測量設計委託
事故内容	歩行中の転倒	被災者	性別・年齢 男性 51歳
被災状況	仙骨骨折	職業	測量技師

【災害の概要】
現場の状況：
 既設作業道に、法面が崩落した際の崩土(岩等)が堆積していた。崩土は締め固まっておらず、不安定な状態だった。
事故の概要：平成26年9月24日(水曜日)
 山林内での作業を終えて昼休みに入ろうと作業道を歩いていたところ、法面より崩落していた岩に足を取られ、バランスを崩して転倒。尻もちをついた際に仙骨を骨折した。
安全対策の有無 無

【再発防止策】
問題点：**事故の危険性に対する注意が不足していた。**
 <具体的内容>
 事故現場は、法面からの崩土(岩等)が堆積しているところであったが、土量も少なく、勾配も緩かったことから、一見すると危険性は低そうな箇所であったため、油断があった。
防止対策：**危険性の再認識**
 <具体的内容>
 一見、危険性の低い箇所でも、事故が起こる可能性がある事から、場所によらず、危険を予知し、事故防止に努める
 事故の情報を職員に朝礼等で周知し、再発防止に努める
 通行の妨げになるようなものは、あらかじめ除去し、事故を防止する

【事故の状況が分かる写真または図面】
 別図、別添写真のとおり

事故周知・再発防止〔平成26年度発生事例〕

(事故状況写真)



被災現場全景写真

法面の崩落による崩土(岩)が作業道上に堆積している。



被災現場説明写真

被災者が作業道を歩行中、堆積していた岩に足を取られ、後方に転倒。転倒した際、臀部を岩に強打し、負傷した。



被災状況 1

縦断勾配は約10%、横断勾配はほぼ水平、道幅は3mの作業道で、手には荷物等を持っていない状態で、岩に足を取られ、被災した。



足を取られた岩

被災状況 2

足を取られた岩の寸法は、約20×15×15cm



臀部を打った岩

被災状況 3

岩に臀部を強打。この時仙骨を骨折した。



足を取られた岩

臀部を打った岩

位置関係

足を取られた岩と臀部を打った岩は、約1.2m程離れている。

事故周知・再発防止〔平成26年度発生事例〕

災害の種類	労働災害：転倒	工事区分	砂防基礎調査	
事故内容	移動時につまずき、転倒	被災者	性別・年齢	男性・64歳
被災状況	頸髄、頸椎損傷		職業	測量作業補助員

【災害の概要】

- 現場の状況：河津町大鍋において、作業指示者を含む2名で急傾斜地範囲の確定を行うための地形確認作業を行っていた。
- 事故の概要：平成26年 9月29日(月曜日) 午前11時25分頃
平坦部において写真撮影を行い、作業指示者より、次の撮影地点となる沢部への移動指示を受け、沢（比高0.9m）へと降りる際につまずき、転倒。河床に拳大から人頭大の石が点在していたため、転倒時に頭部、頸部を打ち、頸髄および頸椎を損傷した。
- 安全対策の有無：有
- ・当日朝、作業指示者より作業内容を説明
 - ・10時過ぎに10分休憩
 - ・ヘルメット、手袋着用

【再発防止策】

- 問題点：① 両手にスタッフとポールを持っていたため、足元への注意が不足した。
② 移動箇所の高低差が大きくないため、安全意識が十分でなかった。
③ のり肩の一部に巨礫があり、一部足元が不安定であった。
④ 64歳と高齢であり、運動能力が低下していた。
⑤ 基礎疾病に対する情報把握が不十分であった。
⑥ 業務計画書に記載した安全確保に対する行動が十分に実施されていなかった。

参考（関係諸法令抜粋）

※ 労働安全衛生法 第二十一条の2

事業者は、労働者が墜落するおそれのある場所、土砂等が崩壊するおそれのある場所等に係る危険を防止するため必要な措置を講じなければならない。

※ 労働安全衛生規則 第五百十八条の1

事業者は、高さが二メートル以上の箇所（作業床の端、開口部等を除く。）で作業を行なう場合において墜落により労働者に危険を及ぼすおそれのあるときは、足場を組み立てる等の方法により作業床を設けなければならない。

※ 労働安全衛生規則 第五百十八条の2

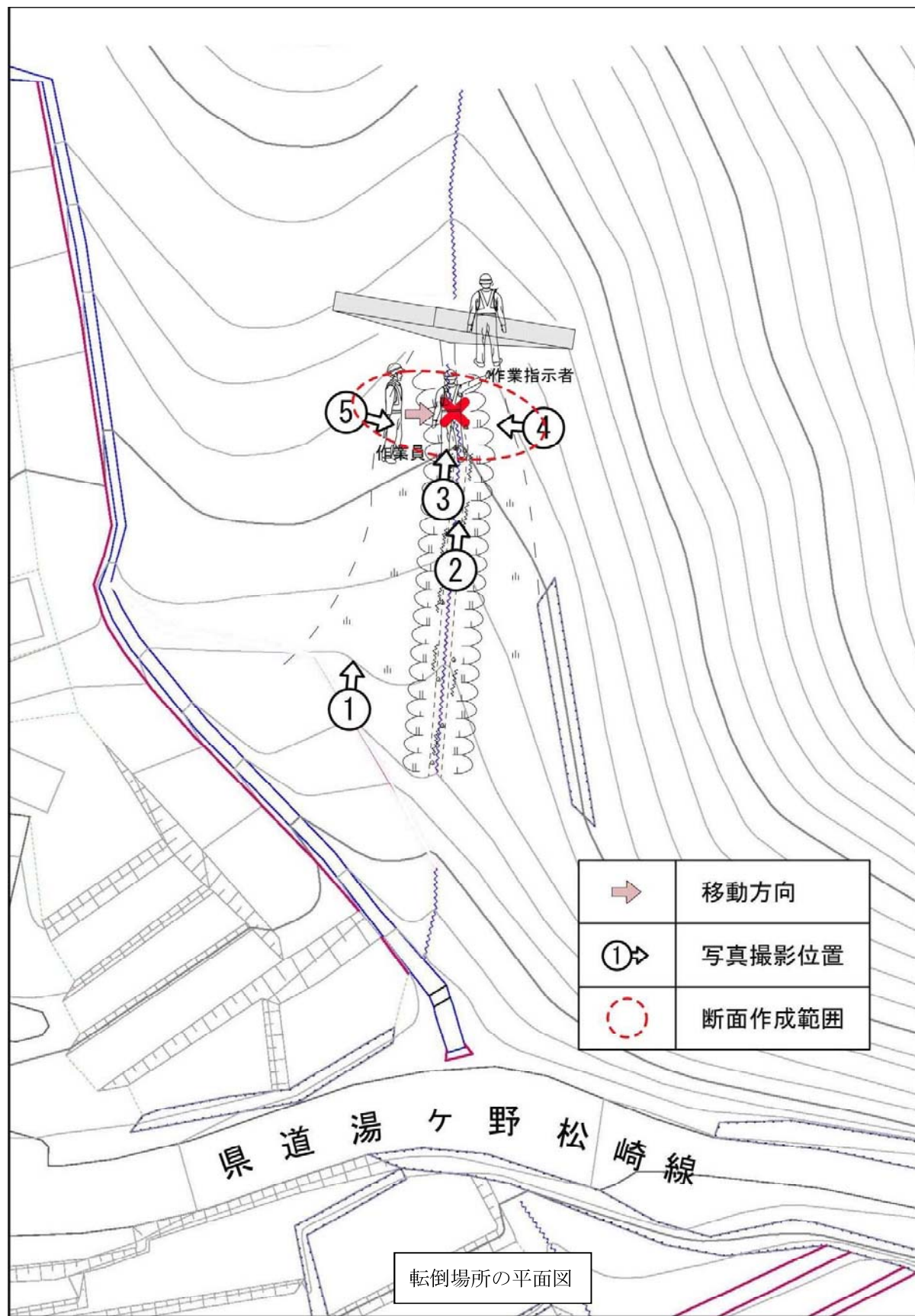
事業者は、前項の規定により作業床を設けることが困難なときは、防網を張り、労働者に安全帯を使用させる等、墜落による労働者の危険を防止するための措置を講じなければならない。

- 防止対策：本件は、労働基準監督署による是正勧告もなく、関係諸法令の違反が原因ではないが、安全管理上の問題があったことは確かであり、今後、労働災害事故再発防止のため、次の対策を行う。

- ① 足元が不安定な場所での移動時には、合図、確認を行う。

- ② 沢部への移動の際には、事前に作業班全体で状況を確認し、作業指示者が先導するか、あるいは明確に移動場所を指示する。
- ③ 作業装備（ポール、スタッフ）の運搬については、手分けして行き、移動時に両手がふさがれないよう注意徹底する。
- ④ ヒヤリハット事例や工事事事故集などの情報を社内で共有するとともに、業務着手時の打合せにおいて、作業班全体の安全意識向上を図る。
- ⑤ 移動高、傾斜角によっては、簡易梯子、落下防止ロープを使用する。
- ⑥ 60歳以上の高齢者や新規従事者に対しては、通常の安全教育に加え、作業に潜在する危険性について入念に説明する。
- ⑦ 事前に作業員の基礎疾病に関する情報収集を行い、体調管理に努める。
- ⑧ やむを得ず高齢者や基礎疾病を抱えている者を作業員として使用する場合には、負荷が大きい作業には従事させない。
- ⑨ 作業開始前に準備運動を行い、当日の体調確認に留意する。

【事故の状況が分かる写真または図面】



【事故の状況が分かる写真または図面】

写真① 発生箇所全景(ポールは転倒位置を示す)



写真② 作業補助員転倒時の指示者の位置



写真③ 発生箇所の状況(矢印方向への移動時に転倒)



写真④ 別角度からみた発生箇所の状況

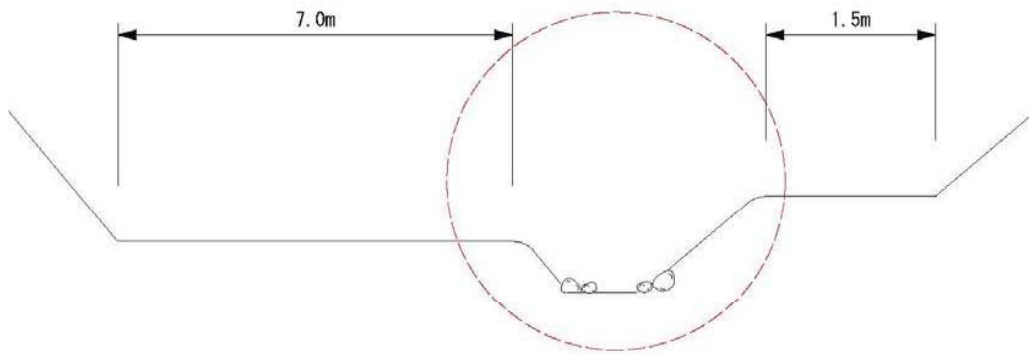


写真⑤ 転倒時の状況(頭部および頸部を打撲)

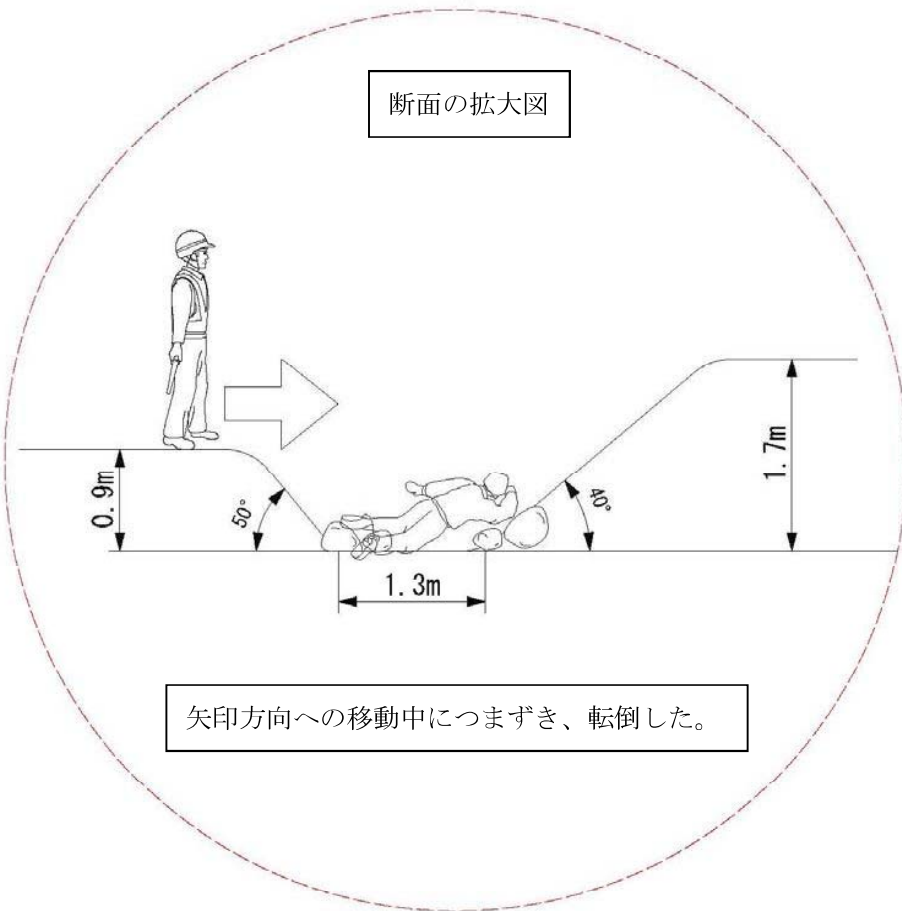


【事故の状況が分かる写真または図面】

転倒場所の地形断面



断面の拡大図

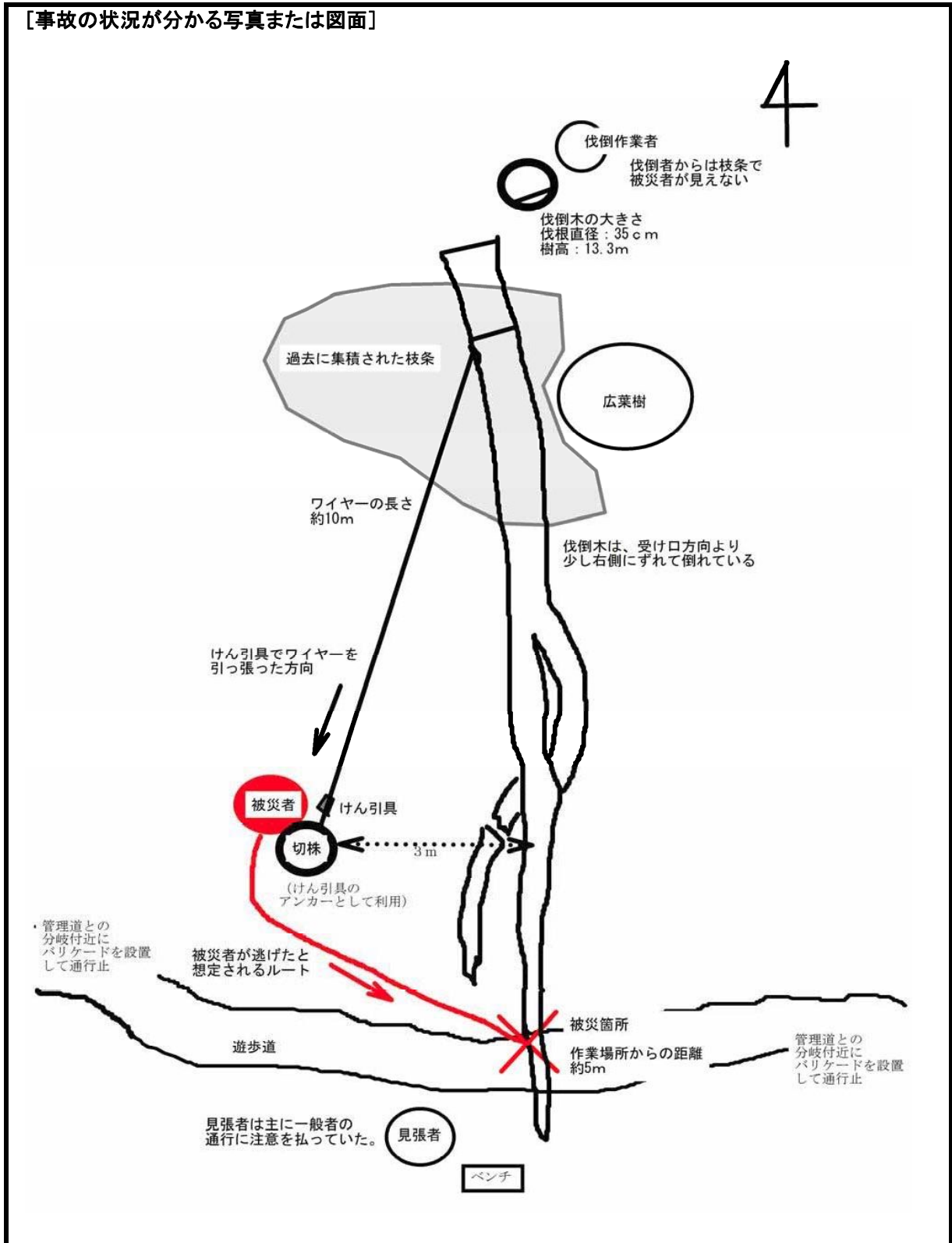


矢印方向への移動中につまずき、転倒した。

災害の種類	労働災害:飛来	工事区分	森林整備業務委託	
事故内容	伐倒補助作業に従事していた被災者が、伐倒木が倒れてくる方向に逃げたが、直撃した。	被災者	性別・年齢	男性・76歳
被災状況	死亡(外傷性ショック)		職業	伐採作業員
<p>[災害の概要]</p> <p><input type="checkbox"/>現場の状況：</p> <p>事故当日の天候は晴れ、事故発生時に風はほぼ無かった。事故現場(花木の丘)での作業は、当日の午後から着手していた。</p> <p><input type="checkbox"/>事故の概要： 平成27年1月27日(火曜日) 午後4時40分</p> <p>松くい被害木の伐倒作業を3人で実施しており(①チェーンソーによる伐倒業者、②けん引具によるワイヤー引っ張り者(被災者)、③見張り者)、伐倒木が倒れ始めたので見張り者が被災者に逃げる旨の指示をしたが、被災者は倒れてくる方向に逃げたが、伐倒木の下敷きになった。</p> <p><input type="checkbox"/>安全対策の有無 有</p>				
<p>[再発防止策]</p> <p><input type="checkbox"/>問題点：</p> <p>① 伐倒前の、伐倒作業危険区域(伐採木の樹高の1.5倍)及び避難場所の確認を怠った。</p> <p>② 伐倒業者が笛を携帯していなかったため、伐倒木が倒れる際、笛を吹いて警告することが出来なかった。</p> <p>③ 被災者及び見張り人は、伐倒作業危険区域内で作業を行っていた。</p> <p>④ 被災者は、ワイヤーロープをけん引具でけん引する際に、滑車等を使用しないで伐倒作業危険区域内で自らの方向に直接けん引した。</p> <p><input type="checkbox"/>防止対策：</p> <p>① 伐採業者は、伐倒方向を指差確認したうえで、安全な伐倒方向、速やかに避難できる場所及び伐倒作業危険区域を作業従事者全員で確認し、区域内への侵入を防止した後、伐倒作業にとりかかる。</p> <p>② けん引具を使用する際は、滑車等を使用して、伐倒作業危険区域外で作業する。</p> <p>③ 笛はヘルメット等の常時装備するものに付属させ、常に携帯することとし、伐倒の際は笛を吹いて作業従事者全員に警告する。</p>				
<p>[事故の状況が分かる写真または図面]</p> <p>別紙のとおり</p>				

事故周知・再発防止〔平成26年度発生事例〕

〔事故の状況が分かる写真または図面〕



事故周知・再発防止〔平成26年度発生事例〕

〔事故の状況が分かる写真または図面〕

事故発生現場の状況：被災者の作業と想定される避難経路



事故周知・再発防止〔平成26年度発生事例〕

〔事故の状況が分かる写真または図面〕

被災時の状況：避難方向と伐倒木が倒れた方向が同一。



伐倒木の状況：ツルが薄い

